

私 の 夫 の 工

生徒指導・教育相談・特別支援教育の
3領域を機能させた校則改正の実践
―生徒の主体性と自己指導能力を育む学校づくりを目指して―

早島町立早島中学校

主幹教諭 原 孝一



1 はじめに

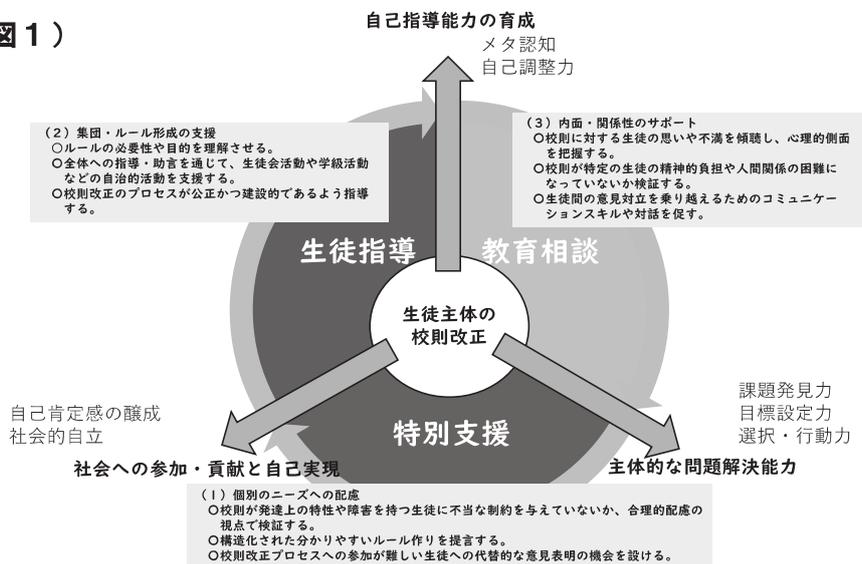
現代の学校教育において、生徒が抱える課題は複雑化・多様化しており、画一的な指導のみでは十分な対応が困難な状況にある。生徒指導主事と特別支援コーディネーターと教育相談担当を兼務したことをきっかけに、本校で目指していた、生徒指導・教育相談・特別支援教育の3領域を相互に関連付け、生徒の成長を総合的に支える学校づくりに着手し始めた。本稿では、その中核となる考え方を整理するとともに、具体的な実践例として生徒会主体で取り組んだ校則（頭髪規定）の改正について報告する。

2 3領域を機能させた生徒指導の視点

「生徒指導提要（改訂版）」では、行動面への対応だけでなく、内面理解や発達特性への配慮を踏まえた「関係構築を重視した生徒指導」が示されている。本校では、生徒指導・教育相談・特別支援教育を独立した取組としてではなく、次の3つの領域として整理し、一体的に機能させることを重視してきた（図1）。

- (1) 個別のニーズへの配慮…合理的配慮の視点から、一人一人の特性に応じた支援を行う。
- (2) 集団・ルール形成の支援…生徒会活動等を通じ、自治的な集団づくりと合意形成を支援する。

(図1)



(3) 内面・関係性のサポート…生徒の思いを傾聴し、心理的負担の軽減や対人関係の構築を支える。これら3領域の統合により、生徒の自己指導能力や主体的な問題解決能力、さらには社会への参加・自己実現につながる力を育成する

3 「チーム学校」の再構築

ことを目標としている。

3領域を機能させるための土台として、校長を中心とした「生徒指導委員会」を定期的に実施する体制を整えている。この会議には、

生徒指導主事、教育相談担当、特別支援教育コーディネーター、自立支援室教諭、養護教諭が参加し、情報を共有している。

加えて、校内の連携に留まらず、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携を強化し、必要に応じて医療・福祉機関や地域関係機関と協働する体制を構築した。こうした多職種による連携体制は、個別支援のみならず、学校全体のルールや在り方を見直す際の客観的な視点の醸成に役立つ。

4 具体的実践・生徒会主体の校則改正

3 領域を生かした実践の具体例が、生徒会を中心とした実践の具体例の改正である。本校では、頭髪規定に対して生徒からの困り感や違和感が多く寄せられていたことから、生徒会執行部を中心に見直しに着手した。

まず、「個別のニーズへの配慮」として、校則が発達特性や感覚過敏等をもつ生徒に不当な制約を与えていないかを合理的配慮の視点で検証した。話し合いへの直接参加が難しい生徒に対しては、アン

ケートや個別聞き取りなど代替的な意見表明の機会を設け、多様な声を拾い上げた(資料1)。

次に、「集団・ルール形成の支援」として、校則の目的や必要性を全体で共有した上で、生徒会活動や学級活動を通じた自治的な話し合いを支援した。教職員は、議論が公正かつ建設的に進むよう適切な助言を行う立場を堅持した。

さらに、「内面・関係性のサポート」として、校則に対する生徒の思いや不満を丁寧傾聴し、心理的負担や人間関係への影響を検証した。意見の対立が生じた場面では、対話を重ねて相互理解を促

す指導を徹底した。

こうした多面的なプロセスを経て、PTA執行部を中心に家庭・地域とも連携しながら合意形成を図り、学校の実態に即したルールの改正を実現した(資料2)。

5 成果と課題

本実践により、生徒がルール形成に主体的に関わる経験を積み、自己肯定感や規範意識、協働的に参加・貢献する態度が育まれた。また、心理的・発達の配慮がルールに反映されたことで、安心して学校生活を送れる生徒が増加した

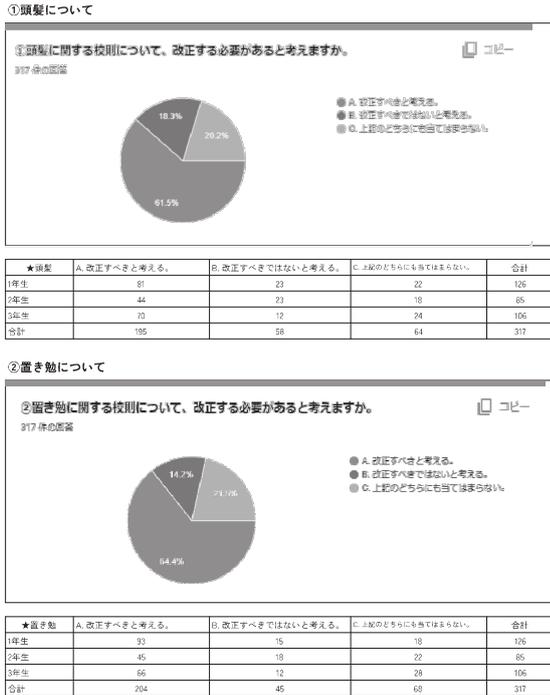
点は大きな成果である。加えて、レジリエンスや自己洞察力、対処的行動選択など、生徒の内面的成長も確認された。

一方で、民主的なプロセスを経るための合意形成には多大な時間を要することや、改正後のルールを継続的に検証・改善していくサイクルをいかに確立するかといった課題も残っている。

6 おわりに

生徒指導・教育相談・特別支援教育の3領域を機能させた校則改正は、生徒の自己指導能力や主体的な問題解決能力を育成する極めて具体的な実践である。本校は、このプロセス自体を重要な学びの場と捉えている。今後も生徒との対話を積み重ねながら、生徒が社会への参加・貢献と自己実現を目指す学校づくりを継続していきたい。

校則に関する意識調査② 調査結果



資料1

③ 頭髪に関する校則の「改正案」

○現在の校則

髪型について
【男子の例】
○前髪は、髪が目の下の線まで、額は目の下の線まで。
○整髪料などは、使用しない。

【女子の例】
○前髪は、髪が目の下の線まで。
○肩より(上着やシャツの襟より)長くならない場合、前髪でゴムでくくるか、三分の二の長さ。
髪の色は黒髪とし、ゴムの色は黒・茶など華美でないものを使用する。
(ヘルメットをまわしにかぶれるように)。
* 男女とも脱色、染色、パーマは禁止。アンジェリー、ツープロックは禁止。

☆「改正案」 ※詳細につきましては、【別紙】をご覧ください。

○早中生としての意識を持ち、場にあわせているものとする。

- 前髪は、目にかからない程度。
- ヘルメットを安全に装着できる髪型。
- 肩より(上着やシャツの襟より)長くならない場合、ゴムでくくる。
- ゴムの色は、黒・紺・茶など華美でないものを使用する。
- 脱色、染色、パーマは禁止。また、極端な髪型は禁止とする。
- 整髪料は使用しない。

※上段の「現在の校則」中の下線部は、見直しによって変更になった箇所を示しています。また、「改正案」では、男女別の表記を撤廃し、男女共通の校則としております。

④ 「改正案」の試行期間について

◎示した「改正案」について、以下の期間を試行期間とし、「改正案」の下で学校生活を送ることになります。試行期間中、生徒を対象としたアンケート調査等を行い、今後の協議の参考とさせていただきます。

試行期間：2022年12月24日(土)～2023年1月20日(金)

※なお、改正案や試行期間の詳細については、12月23日(金)に全校生徒に説明する予定です。

資料2

私 の 工 夫

美術教育を通して育てたい
生徒像

主体的・対話的で深い学びを通して

県立邑久高等学校

教諭 丸川 晶久



1 邑久高校の特色

本校は瀬戸内市唯一の高校として邑久町に位置し、市役所・図書館・公民館といった公共施設に隣接する環境を活かしながら、地域と緊密に連携した教育活動を展開している。長船町や牛窓町には高校が存在しないため、瀬戸内市全域および隣接市町から生徒が通学し、地域資源を最大限活用した学びを提供できる点が本校の大きな特色となっている。

2 美術重視モデルの設置

令和2年度には教育課程の大規模な見直しが行われ、普通科4クラスから普通科1クラスと生活ビジネス科2クラスへ再編された。

その際、唯一残った普通科内に「美術重視モデル」が新たに設置された。これは美術・デザイン系の進路を目指す生徒が専門科目をより多く学べる環境を整えたもので、単位制の仕組みを活かして専門性の高い学びを実現している。同時に美術教員二人体制が整い、専門性の異なる教員が協働することで、彫刻・日本画など多様な技法に触れられる授業が可能となった。従来の授業では扱いづらかった素材や専門的な工程も取り入れられ、授業の質と幅が大きく向上している。

初年度こそ専攻者ゼロという厳しいスタートであったが、広報活動と教育内容の充実により徐々に認知度が高まり、現在では普通科定員40名のうち約3割が美術重視

モデルを選択するまでに成長した。このことは学校全体の入試倍率の安定にも貢献し、教育改革の成果が数字としても表れている。



資料1 美術重視モデルの設置

3 主体的・対話的で深い学びの実現

カリキュラム面では、2年次から素描・絵画・構成・ビジュアルデザインなど幅広い専門科目を設け、これらを相互に関連付けて学ぶことで、表現力・鑑賞力・思考力を総合的に育成している。授業方針として重視されているのは

「主体的・対話的で深い学び」の実現である。

主体的な学びでは、生徒自身がテーマや主題、技法を選択できるようにし、興味関心を出発点とした表現活動を促している。対話的な学びでは、講評会や意見交換を積極的に取り入れ、他者の視点を知りながら制作を深める環境を整えている。そして深い学びの実現に向け、作品が社会の中でどのような意味を持つかを考え、実社会とつながる活動を多数取り入れている。

4 実践例の紹介

その具体例として三つの実践が挙げられる。第一に、「国際化対策推進広報用ポスター制作」への参加である。受賞すれば県警本部で表彰され、応募作品の多くが公共スペースで展示されることから、生徒にとって社会的影響を意識できる機会となっている。第二に、瀬戸内市から依頼された「交通安全横断幕および立て看板のデザイン制作」で、優秀作品は実際に採用され、市内3駅に掲示されてい

る。第三に、瀬戸内市と協働して進めた「SDGsカードゲームのイラスト制作」で、生徒たちは地域の課題を議論しながら約50種ものカードをデジタルで制作し、小学校での学習活動に活用されている。これらの取組により、生徒は自身の表現が地域社会に貢献する実感を多角的に捉える力が育まれている。



資料2 SDGsカードゲーム制作

5 地域との連動

地域連携活動の充実も本校の特徴である。美術部の活動と授業を

連動させ、地元牛窓町での写生合宿や校外でのクロッキー実習など、学校内では得難い体験を提供している。これらの活動には瀬戸内市からの補助金を活用し、生徒が参加しやすい体制が整えられている。鑑賞学習においても瀬戸内市美術館や夢二郷土美術館だけでなく、大塚国際美術館や直島地中美術館など県内外の文化施設にも足を運べ、作品を通じた対話や学びを深めている。



資料3 写生合宿（牛窓町前島）

さらに、近年はアーティストとの協働事業も活発である。瀬戸内市在住のポーランド出身画家とともに本校体育館壁面に壁画を制作したプロジェクトでは、西洋に伝わる伝統技法の習得に加え、地域の文化資源として作品を残すという大きな成果が得られた。また、ワルシャワ美術大学の教員とのワークショップや、立体作家との協働展示制作、市営バスデザイン、地元店舗のシャツター制作、子ども向けワークショップなど、地域文化と結びついた多様な活動を展開している。



資料4 体育館壁画制作

6 まとめ

こうした学びを通して私が育成したい生徒像は、「自らの感性を

表現でき、主体的かつ創造的に課題に向き合える生徒」、「他者を尊重して対話できる生徒」、そして「地域に関心をもち積極的に関わろうとする生徒」である。美術教育を通して柔軟な思考と豊かな感性を育て、社会で活躍できる人材を輩出することを目指している。

そして、最終的な教育目標は進路実現であり、3年間の主体的・対話的・深い学びの成果をポートフォリオとして蓄積し、大学入試や将来の進路選択に活用させることが重要である。私は今後も、美術・デザインに興味をもつ生徒の成長を支え、地域と連携した意義ある学びの場を提供し続けていきたいと考えている。



資料5 ポートフォリオ